

令和5年1月10日

会員各位

一般社団法人 東京都トラック協会
運輸安全委員会
委員長 森本 勝也

交通事故防止の徹底について

拝啓 初春の候、新春のお慶びを申し上げます。

平素は東ト協の事業各般にわたり、種々御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年における警視庁管内の交通事故発生状況（12月31日現在）は、事業用貨物自動車に関与した死亡事故が22件（対前年同期比6件増）、うち会員関与が9件（対前年同期比4件増）、会員関与のうち第一当事者が7件（対前年同期比6件増）と一昨年より大幅に増加したことが確認されました。

死亡事故発生場所を見ると、依然として安全不確認による交差点・横断歩道での歩行者との接触事故が7件、同じく交差点での自転車・バイク等の二輪車との衝突事故が7件となっています。

交差点を通行する際は他の交通に留意するとともに、進入前の徐行、一時停止や呼称運転等による左右の安全確認などを行い、安全第一で通行する必要があります。

また、横断歩道は歩行者優先であり、ドライバーには横断歩道前での減速や停止義務があります。

信号が青になっても直ぐには発進せず、必ず周囲の安全を確認し、常に歩行者や自転車・バイク等が来るかもしれないという「かもしれない運転」を実践していただくようお願いいたします。

新しい年の初めだからこそ、今年一年、交通事故による加害者・被害者を一人も出さないという意識の高揚と、通年の目標である「交通事故ゼロ」に向けた事故防止策の確実な実施、そして、ドライバーに対する指導徹底をお願いいたします。

敬具